

個人投資を加速するベンチャー企業応援税制！！ エンジェル税制のご案内

■エンジェル税制とは？

一定の要件を満たしたベンチャー企業に対して個人が投資をした年*において、個人が所得税の優遇を受けることができる税制です。民法組合・投資事業有限責任組合を通じて個人が株式を取得した場合や、株式投資型クラウドファンディング業者の電子募集取扱業務により個人が株式を取得した場合についても対象となります。

*損失発生時においても一定の要件のもと優遇措置がございます。詳しくはHPをご覧ください。

個人投資家（エンジェル）



税の優遇

投資額を総所得から控除（優遇措置A）

or

株式譲渡益から控除（優遇措置B）

投資



株式

ベンチャー企業



資金調達

税優遇を訴求ポイントの一つとし、成長に必要な資金を個人投資家からの投資で調達！

▼【必見】各種手続き・提出書類等困ったらココを確認！

確認申請の手引き：

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/angel/dl/kakuninshinsei_tebiki.pdf

エンジェル税制申請から確定申告までの流れ：

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/angel/application/index.html>

▼『○○の意味って何？』頻繁にいただくご質問にお答えしております！

Q & A：<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/angel/dl/qa.pdf>

▼簡単！ボタンを押して、自社や投資家が要件を満たしているのか判定できる！

企業要件判定シート：

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/angel/dl/sheet_enterprise.pdf

個人要件判定シート：

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/angel/dl/sheet_kojin.pdf

▼個別のお問い合わせはこちら

相談窓口：<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/angel/contact/index.html>

